

《履修上の留意事項》本科履修者は、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク演習を必ず履修すること。

《担当者名》 巻 康弘 maki@hoku-iryo-u.ac.jp ○片山 寛信 高橋 亮 福岡 麻紀 宮本 雅央 近藤 尚也
(主担当者、○副担当者)

【概要】

ソーシャルワーク実習は、ソーシャルワーク実践を行う社会福祉施設・機関で行う実習である。180時間以上の実習時間数の実習をソーシャルワーク実習とは異なる機能を有する実習施設で行う。ソーシャルワーク実習・実習指導での学びと統合し、ソーシャルワーク専門職としての社会福祉士として必要となる価値・知識・技術を体系的に習得することを目指す。180時間実習では、「ソーシャルワークの一連の過程や総合的かつ包括的な支援の実態」を学ぶことが必須内容となる。なお、ソーシャルワーク実習は、社会福祉士国家試験受験資格取得のための必修科目である。

【学修目標】

ソーシャルワーク実習指導の学習目標は、ソーシャルワーク実習の学習目標と連動する。ソーシャルワーク実習と実習指導を通じ、ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロックにおいて標準化した統一の実習評価表に基づく以下の点の獲得に向け、実習分野・施設機関、利用者、地域社会等、ソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術の説明ができることなどが目指される。

利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係を形成できる。

利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係を形成することができる。

利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価ができる。

利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価ができる。

多職種連携及びチームアプローチの実践的理解ができる。

当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけの現状が説明できる。

地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発ができる能力を育てる。

施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む）を説明できる。

社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任を遂行することができる。

ソーシャルワーク実践に求められる技術を実践的に理解することができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
第1週	ソーシャルワーク実践の場の理解	施設・機関の機能を説明することができる。 地域の特性を説明できる。 利用者の特性を説明することができる。 他職種の役割を説明できる。 社会福祉士の役割等を説明することができる。 基本的なコミュニケーションをとることができる。	巻、片山、高橋、福岡、宮本、近藤
第2週	ソーシャルワーク実践を構成する人の理解(クライアント・関係者)	施設・機施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際について説明できる。 施設・機関における社会福祉士の業務の一部を実践することができる 利用者の人権尊重に向けた取り組みの実際を説明できる。 関係機関・施設の業務や連携状況について説明できる。	巻、片山、高橋、福岡、宮本、近藤
第3週	ソーシャルワーク実践の観察と試行	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）と 援助関係を形成することができる。 面接をスムーズに進めることができる。 チームアプローチを実施することができる。 グループの理解と支援計画について説明できる。	巻、片山、高橋、福岡、宮本、近藤
第4週	ソーシャルワーク実践の実践的理解	実習先機関・施設におけるエンパワメント実践を抽出して説明できる。 対象（利用者、グループ、地域等）に関する支援のプロセスを実践することができる。	巻、片山、高橋、福岡、宮本、近藤
第5週	ソーシャルワーク実践の実施と省察	人権・人格を尊重した関わりができる。 地域社会への働きかけの実際について説明できる。	巻、片山、高橋、福岡、宮本、近藤

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		社会福祉専門職の価値・倫理について説明することができる。 対象（利用者、グループ、地域等）に関する支援のプロセスを実践することができる。	

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【アクティブ・ラーニング】

導入している

【評価方法】

本科目と、ソーシャルワーク実習指導は、関連科目であることから、原則として、単位の認定も連動する。

1、ソーシャルワーク実習 評価

(ア)実習評価(実習施設・機関による実習評価表)・・・・・・・・・・50点

「1」が0点、「1.5」が25点、「2」が30点、「2.5」が35点、「3」が40点、「3.5」が45点、「4」が50点

「1」の場合は不合格

不合格となり再履修する者は、ソーシャルワーク実習指導 も同時に履修することが望ましい。

(イ)実習日誌・事例研究評価(グループ担当教員による記載内容評価)・・・・・・・・40点

(ウ)自己評価(学生による実習評価表)・・・・・・・・・・10点

2、ソーシャルワーク実習 実習前評価

実習中間打ち合わせ会及び前期終了時点に行う。次の(ア)～(イ)のいずれの項目を満たした場合に実習配属とする。

(ア)実習中間打ち合わせ会前

提出物：期間内に提出を指示されたすべての記録物・課題の提出。

社会福祉士OSCE：合格基準 3試験項目の得点が各々6割以上。（OSCE不合格者には再チャレンジの機会を設定する。）

・インテーク面接(Aブース)

・アセスメント報告(Bブース)

・実習日誌記載・提出(Cブース)

出席状況：○回の7割以上の出席

(イ)前期終了時

出席状況（前期期間中の出席状況の評価）○回の7割以上の出席

期間内に提出を指示されたすべての記録物・課題の提出。

ソーシャルワーク演習 の前期出席状況 ○回の7割以上

（対象：ケア・マネジメントコースの該当者）CBT再試験：合格基準6割以上。

（対象：編入3年生で本科目を履修する学生）CBT：合格基準6割以上。不合格者には再チャレンジの機会を設定する。

基準を満たさない場合は、実習配属中止とする。

【教科書】

『2025年度版 社会福祉実習要綱』北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科

『2025年度版 社会福祉実習の手引き～分野別実習プログラムの実際～』北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科
 実習先から示されるソーシャルワーク実習基本プログラム

【参考書】

必要に応じて提示する。

【備考】

この科目は、社会福祉士国家試験受験資格取得のための「ソーシャルワーク実習」に該当する。

【学修の準備】

実習施設・機関が作成する「ソーシャルワーク実習基本プログラム」に含まれている「学生に求める事前学習」に取り組んだうえで、実習にのぞむ。

実習経験は、行動と省察の繰り返しによる経験学習である。実習中に疑問となった知識・技術などは、これまでの学習に用いた教科書、講義資料を確認すること。その内容は、必要に応じ実習指導者とともに確認して次なる実習体験にのぞむことも想定される。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2: 福祉専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。

DP3: 社会環境の変化や保健・医療・福祉の新たなニーズに対応できるよう自己研鑽し、自らの専門領域において自律的・創造的に実践する能力を身につけている。

【実務経験】

巻 康弘（社会福祉士）、福岡 麻紀（社会福祉士）、宮本 雅央（社会福祉士・精神保健福祉士）、近藤 尚也（社会福祉士）、片山 寛信(社会福祉士)。

【実務経験を活かした教育内容】

社会福祉施設・機関、医療機関でのソーシャルワーカー・社会福祉士等としての、実践経験を通じて得た、価値・知識・技術・態度などを活用し、実践的な教育を行う。